

令和八年二月  
第三百二十五回定例会

青森県議会予算特別委員会記録 第四号

三月十七日(火)午前十一時開始

開催場所 西棟大会議室

出席委員 二十二名

委員長 夏堀浩一

副委員長 菊池勲

森内之保留 工藤兼光

伊吹信一 山谷清文

花田栄介 和田寛司

大崎光明 吉俣洋

成田陽光 工藤悠平

高畑紀子 小笠原大佑

大平陽子 吉田ゆかり

山田知

安藤晴美

木明和人

鶴賀谷貴

井本貴之

斉藤孝昭

出席事務局職員

議事課長 角田正人

総括主幹 下村恭子

主幹 幹山口友一

主査 岡崎正博

総括主幹 飛内健

総括主幹専門員 中野弥寿喜

主幹専門員 相馬清範

主査 中畑祥将

出席説明員

副知事 小谷知也

副知事 奥田忠雄

総務部長 澤純市

財務部長 千葉雄文

総合政策部長 後村文子

子ども家庭部長 若松伸一

交通・地域社会部長 船木久義

環境エネルギー部長 豊島信義

健康医療福祉部長 守川義信

経済産業部長 上沢謙一

観光交流推進部長 齋藤直樹

農林水産部長 成田澄人

県土整備部長 新屋孝文

危機管理局長 築田潮

国スポ・障スポ局長 出崎和夫

病院局長 田口晋

教育長 風張知子

警察本部長 安田貴司

監査委員事務局長 松田大

人事委員会事務局長 工藤正明

選挙管理委員会事務局長 平尾悠樹

○夏堀委員長 ただいまから予算特別委員会を開きます。

◎質疑 継続

○夏堀委員長 質疑を継続いたします。

吉田ゆかり委員の発言を許可いたします。——吉田委員。

○吉田委員 お疲れさまです。無所属の吉田ゆかりです。

議案第一号「令和八年度青森県一般会計予算案」について、歳出二款二項三目「地域振興費」、地域モビリティ再構築事業の取組等についてです。

本県では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域公共交通を取り巻く環境が大きく変化しております。特に地方部では、自家用車に依存した生活が一般的である一方、高齢化の進展により、いわゆる交通弱者が増加しており、日常の買物や通院などの移動手段の確保が大きな課題となっております。

また、バス路線の利用者減少や運転手不足などにより、公共交通の維持が年々困難になっていく状況にあります。特に下北半島のように広い地域に集落が点在し、冬季には降雪や厳しい気象条件も重なる地域においては、移動手段の確保は住民生活を支える上で極めて重要であります。

さらに、地域の交通手段が十分に確保されない場合、高齢者の外出機会の減少や地域活動の停滞につながるほか、地域の持続可能性にも影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、地域の実情に応じた新たな交通体系の構築が求められているものと考えます。

そこで、本事業に取り組むこととした背景について伺います。

○夏堀委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 地域公共交通は、通勤、通学、通院といった県民の日常生活を支える重要な役割を担っていますが、本県においては、利用者の減少や運転士の不足等により、鉄道の廃止や路線バスの減便などが相次いでいます。

また、県は、青森県地域公共交通計画において、市町村をまたいで運行する広域的な公共交通を維持していくこととしていますが、利用

者の減少により、国や県の補助金の対象外となる広域路線バスが増え続け、従前の仕組みによる維持が困難となっております。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり必要な地域公共交通ネットワークを確保していくためには、鉄道や自動車交通など、あらゆる交通モードを総動員し、本県の地域公共交通を再構築する必要があることから、本事業に取り組むこととしたものです。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

地域公共交通を取り巻く課題は、地域によって状況が異なり、それぞれの地域の実情に応じた対応が必要であると考えます。特に本県では、広域で人口密度が低い地域が多く、従来型の定時定路線の交通だけでは対応が難しい地域も少なくありません。そのため、地域の実情に応じた交通手段の確保や、既存の交通資源を有効に活用した新たな移動サービスの導入など、地域全体で持続可能な交通体系を構築していくことが重要であると考えます。

また、こうした取組は、高齢者の外出支援のみならず、地域住民の生活の利便性向上や観光振興、さらには地域の活力の維持にもつながるものと期待されます。特に下北半島のように広域で公共交通の確保が課題となっている地域においては、地域の実情に即したモビリティの確保が安心して暮らし続けられる地域づくりの基盤になるものと考えます。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○夏堀委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 本事業では、本県の地域公共交通を再構築していくため、今後の地域公共交通の在り方や県の役割等について、学識経験者等で構成する検討会を設置して協議し、その協議結果については、令和九年度に策定する次期地域公共交通計画に反映させていただきます。

また、検討会の協議と並行して、令和八年十月から地域間幹線系統補助金の対象外となる広域路線バス六路線については、関係市町村や交通事業者と共に移動手段の最適化に向けた検討を行うこととさせていただきます。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

県におかれましては、市町村や交通事業者、地域住民など関係者との連携を図りながら、本事業の取組を着実に進めるとともに、地域の実情に応じた持続可能な地域モビリティの確保につながるよう、より一層取り組まれることを要望いたします。

次に、歳出三款二項一目「児童福祉総務費」、あおもり病児保育センターモデル事業の取組等についてです。

共働き世帯の増加などにより、子供が病気の際に預け先が見つからず、保護者が仕事を休まざるを得ないといった課題が全国的にも指摘されており、本県においても、子育てと仕事の両立を支える環境づくりの観点から、病児保育の充実は大変重要な取組であると考えます。

こうした中、県では、あおもり病児保育センターモデル事業に取り組むこととしておりますが、あおもり病児保育センターモデル事業に取り組むこととした経緯について伺います。

○夏堀委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 病児保育については、配置する保育士や看護師の確保に加えて、突然の利用キャンセルが発生し得ることなどにより、安定的、継続的経営が難しいといった課題があります。

このため、市町村や複数の社会福祉法人等が連携して病児保育を行うことで、事業の安定的、継続的な運営を目指す、あおもり病児保育センターモデル事業に取り組むこととしたものです。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

病児保育の実施に当たっては、子供の体調変化に適切に対応するための看護師や、子供の状態に応じた保育を行う保育士など、専門性を有する人材の配置が不可欠であります。

一方で、本県においては、医療や保育の分野における人材不足も指摘されており、新たな事業を円滑に運営していくためには、必要な人材をどのように確保していくのが重要なポイントになるものと考えております。

また、本事業はモデル事業として実施されるものであり、今後、県内での病児保育の充実や横展開を見据えた取組とするためにも、安定的な運営体制を構築していくことが求められるものと考えます。

そこで、あおもり病児保育センターモデル事業の運営に当たって、人材確保をどのように進めるのか伺います。

○夏堀委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 病児保育では、国の基準により、保育士を利用児童おおむね三人につき一人以上、看護師を利用児童おおむね十人につき一人以上配置することとされており、

このため、本事業においては、例えば病児保育に必要な保育士については複数の社会福祉法人等からの派遣等により確保し、看護師については県看護協会等、関係機関と連携しながら確保するといった仕組みにより進めていくこととしております。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

子育てと仕事の両立を支える環境づくりは、子育て世代が安心して暮らし続けることができる地域づくりにとって、大変重要な取組です。特に子供が病気の際の預け先の確保は、多くの保護者にとって切実な課題であり、病児保育の充実は、安心して子育てができる社会を実現する上で欠かすことのできない施策であると考えます。

県におかれましては、あおもり病児保育センターモデル事業が実効性のある取組となるよう、人材の確保や運営体制の整備にしっかりと取り組むとともに、本事業の成果を県内各地域へとつなげ、病児保育のさらなる充実につながるよう取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、歳出四款一項目「生活習慣病対策費」、クリニカル・イナシーヤ対策推進事業の取組等についてです。

高血圧症は、脳卒中や心疾患などの重大な疾患につながる可能性がある生活習慣病であり、県民の健康寿命の延伸を図る上でも、適切な管理と治療の継続が重要であると考えます。

一方で、治療が必要であるにもかかわらず、十分な治療強化が行われない状態を指すクリニカル・イナシーヤが課題として指摘されており、高血圧対策を進める上でも重要な視点であると認識しています。

そこで、本県の高血圧症に係るクリニカル・イナシーヤの現状について伺います。

○夏堀委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 青森県保険者協議会に属する医療保険者の令和四年度特定健診データと令和四年青森県推計人口によりますと、四十歳以上で高血圧症と判定される方のうち未治療者は約十三万人で、四十歳以上人口の約一六％と推計され、治療が必要であるにもかかわらず適切な治療が開始されない、いわゆるクリニカル・イナシーヤの状態の方が多いものと認識しております。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

高血圧は自覚症状が少ないことから、治療の必要性を認識しないまま放置されてしまうケースも少なくなく、こうした未治療者や健康への関心が低い、いわゆる無関心層の方々をどのように医療や治療へとつなげていくかが重要な課題であると考えます。

また、高血圧の適切な管理は、脳卒中や心疾患などの重大な疾病の予防にもつながり、県民の健康寿命の延伸を図る上でも極めて重要であると考えます。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○夏堀委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業では、クリニカル・イナシーヤの状態にある方々を減らすことを目的に、特に健康に無関心な方へのアプローチに資する取組を実施いたします。

具体的には、話題性やインパクトにも配慮した広報により、習慣的な血圧測定や適時適切な受診の勧奨を行います。

併せて、民間企業と連携し、血圧測定を行った方に対して、協力店が用意したインセンティブを付与するキャンペーンを実施するほか、協力店に血圧計を貸与し、県内で血圧測定ができる場所を拡充することとしていきます。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

高血圧の未治療者が多いとのことで、無関心層を含め、いかにして治療や生活習慣の改善につなげていくかが大きな課題であると考えます。県におかれましては、クリニカル・イナシーヤ対策推進事業を通じて、医療機関や関係団体とも連携しながら、未治療者や無関心層への働きかけを一層進め、県民の健康づくりと健康寿命の延伸につながる取組を着実に推進していただくことを要望申し上げます。

次に、歳出四款一項目「母子保健対策費」及び歳出十款七項一目「保健給食振興費」、プレコンセプションケアに係る取組内容について、まず、プレコンセプションケアの具体的な内容について伺います。

○夏堀委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 具体的な内容としては、国が策定したプレコンセプションケア推進五年計画において、一つとして、栄養バ

ランスの取れた食事や適度な運動、十分な睡眠を取るなどの適切な生活習慣や、月経痛や性感感染症に対する適切な対処方法等に関する情報提供、二つとして、不妊の定義や原因のほか、不妊の原因の約半分は男性にあることなど、妊娠は女性だけの問題ではなく、男性も主体的に関わるべきであることなどの周知、三つとして、妊孕性は年齢の影響を受けることや、男女の年齢や生活習慣等が出産だけでなく、子供や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性があることなどの情報提供、こういったことに取り組むこととしております。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

プレコンセプションケアは、将来の妊娠や出産だけではなく、若い世代が自らの健康について理解を深め、よりよい生活習慣を身につけることにもつながる大変重要な取組であると考えております。

一方で、若い頃は自分の健康について深く考える機会が少なく、健康に関する情報が必ずしも自分ごととして受け止められにくい面もあるのではないかと感じております。

しかしながら、食事や栄養、十分な睡眠時間や睡眠の質を確保すること、そして自分自身の体や健康状態について知ること、将来の健康だけではなく、今の生活を充実させていく上でも大切なことと考えます。健康は決して当たり前のものではなく、やりたいことに挑戦し、自分らしく生活していくためにも、日頃から自分の体と向き合うことが重要であると考えます。

また、持病や障がいのある方、体調を崩しやすい方など、様々な状況の中で生活している人への理解や配慮を深めていくことも、若い世代にとって大切な視点であると思えます。

そこで、プレコンセプションケアに関する知識を若い世代にどのように普及させていくのか伺います。

○夏堀委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 プレコンセプションケアに関する知識の普及に向けた取組として、国では、自治体、企業、教育機関等において、性や健康に関する正しい知識の普及を図り健康管理を行うプレコンサポーターの養成を行うこととしております。

このため、県では、県内の主な企業や学校等に対し、国が実施するプレコンサポーター養成研修を積極的に受講するよう促すなど、プレコンサポーターの養成を進めていきます。

また、プレコンセプションケアに関する総合ポータルサイトの開設や若年者向けのポスター、リーフレットといった啓発資料の作成、配布等を行います。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

若い世代が自分自身の体や健康について理解を深め、将来にわたって健やかな生活を送るための基礎を身につけていく上で、学校教育の果たす役割は大変重要であると考えております。特に高校生の時期は、生活習慣が大きく変化しやすい時期でもあり、食事や栄養のバランス、十分な睡眠時間の確保や睡眠の質など、日々の生活習慣と健康との関わりについて学ぶことは、自分自身の体を大切にする意識を育む上でも意義のあることだと思います。

また、健康は決して当たり前のものではなく、将来それぞれがやりたいことや目標に向かっていくためにも、日頃から自分の体調や健康状態に関心を持つことが大切です。

併せて、持病や障がいのある方、体調に不安を抱えている方など、様々な状況にある人への理解や配慮についても、若い世代が学ぶ機会を持つことは重要であると考えます。

そこで、県教育委員会として、こうした健康に関する理解を深める観点から、県立学校における取組について伺います。

○夏堀委員長 教育長。

**○風張教育長** 県立学校では、プレコンセプションケアを性に関する指導の一環として取り扱い、児童生徒の発達段階に応じて、生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことができる資質や能力を育てること等を目標とし、学校教育全体を通じて系統的、横断的に行っています。

また、県内六地区の産婦人科学校医等を講師に、主に生徒を対象とした性に関する講演会を全ての県立高等学校で開催し、医学的知見に基づいた性や健康、妊娠に関する正しい知識を身につけさせるとともに、生命を尊重する態度や正しい行動選択などについて考えさせる講演を行っています。

さらに、性に関する教育に携わる全教職員が、その意義や児童生徒が直面する課題などについて理解を深め、発達段階に応じた適切な性に関する教育が行われるよう、県教育委員会が開催する研修会等へ参加し、指導力の向上に努めています。

**○夏堀委員長** 吉田委員。

**○吉田委員** ありがとうございます。

県におかれましては、学校教育の場も活用しながら、若い世代が自分自身の健康について主体的に考える機会を広げていくとともに、プレコンセプションケアの考え方が広く理解されるよう、若い世代が将来にわたり健やかに活躍できる社会の実現に向け、より一層の取組を要望申し上げます。

次に、歳出六款一項十五目「食ブランド・流通推進費」、陸奥湾大型ホタテガイハイブランド化推進事業の取組等についてです。

本県のホタテガイは全国有数の生産量を誇る本県水産業の基幹品目であり、地域経済を支える重要な存在であります。とりわけ、陸奥湾で生産されるホタテガイは、その品質の高さから高い評価を受けてきました。

しかしながら、近年は海水温の上昇による影響も顕在化しており、

高水温によるへい死の発生などにより、生産量の減少や安定供給への懸念が生じております。ホタテガイが不足している状況は、漁業者の経営のみならず、流通や関連産業にも影響を及ぼすものであり、産地としての持続性が問われている状況にあると考えます。

こうした厳しい環境の中にあっても、陸奥湾産ホタテガイの価値をより一層高め、安心した所得確保につなげていくためには、単なる量の確保だけではなく、付加価値の向上による戦略的なブランド展開が重要であると考えます。

そこで、本事業に取り組むこととした背景と目的について伺います。  
**○夏堀委員長** 小谷副知事。

**○小谷副知事** 夏の高水温により陸奥湾産ホタテガイの生産量が大きく落ち込む中、持続的な安定生産に向け、親貝の確保が重要な課題となっております。

親貝となる成貝は、半成貝よりも養殖期間が長く、生産経費やへい死のリスクが高まるにもかかわらず、それに見合う販売単価で取引されていないことから、生産が敬遠され、七割以上が半成貝として出荷されています。

このため、本事業では、大型ホタテガイである成貝のブランド力を強化し、販売単価の向上に取り組むことで、漁業者が意欲的に成貝出荷を拡大し、親貝が安定確保されることを目指すものでございます。

**○夏堀委員長** 吉田委員。

**○吉田委員** ありがとうございます。

陸奥湾産ホタテガイの価値をさらに高めていくためには、品質の高さをしっかりと評価してもらええる販売戦略やブランドづくりを進めていくことが重要であると考えます。特に大きさや品質のよさなど、陸奥湾産ホタテガイの特徴や強みを生かしながら、他産地との差別化を図り、国内外の市場において付加価値の高い商品として認知を高めていくことが求められているのではないかと思います。

また、生産者や関係団体、流通事業者などと連携しながら、安定した供給体制の確保やブランド力の向上に向けた取組を進めていくことも重要であると考えます。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○夏堀委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業では、陸奥湾産ホタテガイの成員について、ブランド化による販売単価の向上を図るため、若手漁業者やブランドینگ専門家等との意見交換を通じて、陸奥湾産の特徴などを生かした販売方針を検討することとしています。

また、成員のさらなる付加価値向上に向け、取れたての食感が味わえる冷凍貝柱の技術開発や、外套膜等の低利用部位を使用した商品開発などに取り組むこととしています。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

陸奥湾のホタテガイは、本県を代表する水産物として全国に誇ることができる大切な資源であり、地域の漁業や関連産業、さらには本県の食の魅力を支える重要な存在であります。産地としての価値をさらに高めていくためには、陸奥湾産ホタテガイの魅力を広く発信し、その品質の高さやブランド力をしっかりと国内外に伝えていくことが重要であると考えます。また、こうした取組が地域の漁業の持続的な発展や次の世代の担い手の確保につながっていくことも期待されると思っています。

県におかれましては、陸奥湾産ホタテガイのブランド価値をさらに高め、本県水産業の発展と地域の活力につながる取組を着実に進めていただくことを要望申し上げます。

次に、歳出六款五項五目「造林費」、企業と取り組む「新しい再造林」推進事業の取組等についてです。

森林は、木材の生産のみならず、水源の涵養や土砂災害の防止、さ

らには地球温暖化の防止など、多くの公益的機能を有しており、本県の豊かな自然環境や地域の暮らしを支える大切な資源であります。

一方で、近年は林業従事者の減少や高齢化、再造林に係る経費負担などにより、伐採後の再造林が十分に進まないことが課題となっておりと認識しております。

こうした状況の中、森林資源を将来にわたって持続的に活用していくためには、再造林の着実な推進が重要であると考えます。

そこで、本事業の背景と目的について伺います。

○夏堀委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本県の民有林では、近年、年間約千ヘクタールの伐採が行われていますが、森林所有者の高齢化や後継者不足に伴う経営意欲の低下などから、伐採跡地への再造林の割合は約五〇％にとどまっております。今後、林業生産活動の低下や将来利用する資源の減少が懸念されています。

一方で、県内の企業が森林を新たに取得し再造林に取り組む事例や、森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化する取組が見られています。

このような動きを受け、県では、意欲ある企業等に森林を集約し、デジタル技術を活用した効率的な森林経営により再造林を進めることを目的に本事業を実施することとしたものです。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

近年はデジタル技術の活用が進むなど、森林の管理や経営の在り方も変化してきており、こうした新しい技術を活用しながら、森林資源を適切に管理していくことが求められているものと認識しております。

また、近年はカーボンニュートラルへの関心の高まりなどを背景に、森林の取得や森林経営に取り組む企業も見られるようになっており、企業との連携を通じた新たな森林管理の取組も広がりつつあると感じています。

こうした動きを本県の森林づくりにつなげていくためには、森林施業や森林経営に関する知識や技術に加え、デジタル技術の活用や企業との連携など、これからの森林経営に対応できる人材を育成していくことが重要であると考えます。

そこで、本事業における森林経営を担う人材育成の取組内容について伺います。

○夏堀委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業では、森林経営に取り組む企業等の担当者を対象に、林業の基礎的な知識のほか、デジタル情報を活用した資源量の把握や最新機器の利用方法など、効率的な経営手法を習得するための講座を開催します。

また、新たな担い手となる企業のチャレンジを支援するため、低コスト再造林のアイデアを公募し、その実現に必要な経費を補助することとしており、これらの取組を通じて森林経営を担う人材を育成していきます。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

県におかれましては、企業と連携した取組を通じて、本県の豊かな森林資源を守り育てながら、持続可能な森林づくりと地域の発展につながる取組を着実に進めていただくことを要望申し上げます。

次に、歳出六款一項二目「農業振興費」、鳥獣被害防止総合対策事業費補助及び鳥獣被害防止対策実施体制強化事業の内容等についてです。

近年、本県においては、鹿やイノシシ、熊などの野生鳥獣による農作物への被害が各地で発生しており、農業者の営農意欲の低下や地域農業の継続にも影響を及ぼす深刻な課題となっているものと認識しております。

こうした鳥獣被害を防止するためには、市町村や関係団体が連携し

ながら、地域の実情に応じた対策を継続的に進めていくことが重要であり、その取組を県がしっかりと支援していくことが必要であると考えます。

そこで、鳥獣被害防止総合対策事業費補助による市町村等への支援内容について伺います。

○夏堀委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業は、鳥獣被害防止計画に基づき、市町村を中心に構成される地域協議会が行う鳥獣被害防止対策に対して、国の交付金を活用し支援するもので、来年度は希望のあった二十七市町村の二十三協議会に補助する予定です。

具体的な被害防止対策としては、鳥獣の捕獲や追い払い活動のほか、園地への侵入を防止する電気柵の設置などとなっております。これらの活動に関する人件費や設備の導入等に要する経費に対し、定額または二分の一以内の額を支援します。

また、対象となる鳥獣としては、ツキノワグマをはじめ、ニホンザルやイノシシ、ニホンジカのほか、特定の地域で被害が見られているアライグマやカラスなどとなっております。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

鳥獣被害対策を効果的に進めていくためには、地域における捕獲体制の確保や担い手の育成、さらには市町村や関係機関との連携を強化し、持続的に対策を進めていく体制づくりが重要であると考えます。

そこで、鳥獣被害防止対策実施体制強化事業の具体的な県の取組内容について伺います。

○夏堀委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 具体的な県の取組内容としては、人材の育成に向け、地域で捕獲を実施する方を対象に、実践的な技術を習得する研修や、市町村への専門家派遣による現場での具体的な対策指導などを

実施するほか、県の普及指導員や農協職員が生産者等に対して指導できるよう、研修会などを通じて養成していくこととしています。

また、近年、ニホンジカによる冬期間のリンゴ被害が増加していることから、新たな対策技術を確立するため、積雪下においても園地への侵入防止効果が期待される恒久電気柵を活用した対策の技術実証等を行うこととしています。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

県におかれましては、本事業を通じて市町村や関係団体と連携しながら、実効性のある鳥獣被害対策の推進と地域における持続的な取組体制の強化に引き続き取り組んでいただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、歳出八款二項三日「道路新設改良費」、県道泊陸奥横浜停車場線の整備についてです。

本路線は、下北半島の東通村の白糠方面や六ヶ所村泊地区などの太平洋側と陸奥湾側の横浜町方面を結ぶ重要な路線であり、災害時の避難道としての役割も期待されている路線であります。また、地元からは、通年通行の実現に向けた道路整備を求める声も多く寄せられているところであります。

一方で、横浜町側については一定の整備が進んでいるものの、泊側については未整備区間が残り、路面状況も悪い区間があるなど、通行環境の改善が求められております。

そこで、県道泊陸奥横浜停車場線の通年通行に向けた道路整備のこれまでの取組状況と来年度の実施予定について伺います。

○夏堀委員長 県土整備部長。

○新屋県土整備部長 通年通行に向けた当該路線の道路整備は、二・二キロメートルのトンネル区間を含む全体延長四・六キロメートルのバイパス整備事業として今年度から事業化しております。道路詳細

設計が今月末に完了予定です。

来年度は、引き続きトンネル設計を進めるとともに、橋梁など道路構造物の設計、用地取得に向けた土地所有者との交渉を開始する予定でございます。引き続き地元の御理解と御協力をいただきながら、着実に事業を進めてまいります。

○夏堀委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

道路は地域の暮らしや産業を支える基盤であるとともに、災害時は命を守る重要な社会基盤でもあります。とりわけ、下北地域においては、道路整備の進展が地域の安心や発展に直結するものと感じております。

先日、三月十四日に下北半島縦貫道路の一部区間が開通し、地域の皆様と共にその瞬間を迎えたとき、長年の努力が形になったことへの大きな喜びと感動を私自身も強く感じたところであります。道路がつながることの意義や地域に与える希望の大きさを改めて実感いたしました。

県道泊陸奥横浜停車場線につきましても、通年通行の実現は、地域住民の安全・安心の確保はもとより、災害時の避難路や広域的な交通ネットワークの確保という観点からも大変重要であると考えます。ぜひとも地元の期待に応える形で着実に整備を進めていただくことを要望いたしました。私の質問を終わります。

○夏堀委員長 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時四十三分休憩

午後零時五十七分再開

○菊池副委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

木明和人委員の発言を許可いたします。——木明委員。

○木明委員 自由民主党の木明和人でございます。

本年度の予算特別委員会最後の質問者でございます。さきに質問された委員の方々が大筋質問された後でございますので、小さい質問になるかもしれませんが、未来の青森県がよりよいものになりますよう、精いっぱい心を込めてお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第一号「令和八年度青森県一般会計予算案」について、十一項目についてお伺いいたします。

まずは、歳出七款三項一目「開発推進費」、未来を支えるカーボンニュートラル中核人材育成事業の取組についてお伺いします。

国は、二〇五〇年カーボンニュートラル実現に向けて、地域課題の解決や地方創生に向けて取り組んでいるところであると認識しております。しかし、県内の自治体や企業などにおいて、脱炭素の知識を持ち、取組を中心的に牽引することができる人材が豊富にいるとは言い難い状況にあると思っております。本事業は、そのような人材を確保もしくは育成するための取組だと思えます。

そこで、本事業の概要についてお伺いします。

○菊池副委員長 環境エネルギー部長。

○豊島環境エネルギー部長 カーボンニュートラル実現のためには、行政、県民、事業者など、あらゆる主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携、協働して脱炭素に取り組むことが必要です。

市町村が進める地域特性を生かした脱炭素の取組においては、専門人材やノウハウの不足が課題となっております。また、企業においても、エネルギーコストの低減はもとより、CO<sub>2</sub>排出削減の取組を通じて企業価値を向上させるなど、脱炭素をビジネスチャンスとして捉えて取り組む人材が求められております。

本事業は、こうした課題を踏まえ、専門家などで構成する、あおもり地域脱炭素支援チームによる伴走支援のほか、企業や金融機関向け

のセミナーの開催などによりまして、地域資源を活用しながら、脱炭素に積極的に取り組むキーパーソンを育成するものでございます。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 脱炭素、カーボンニュートラルに向けたキーマンをつくる事業だということがよく分かりました。

続きまして、本事業に期待される効果についてお伺いします。

○菊池副委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 本事業では、市町村や企業において脱炭素に取り組みながら、地域経済の活性化や暮らしの質の向上などの地域課題を併せて解決できる力を持つカーボンニュートラル中核人材の育成を目指します。

市町村については、取組の進捗やニーズに応じて、あおもり地域脱炭素支援チームが伴走支援することにより、施策の実行に必要なプレーヤー同士をつなぎ、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を後押ししてまいります。

また、企業については、地球温暖化対策や環境リスクの低減など社会貢献に向けた取組を重視した投融资に関する情報や補助金などの支援策について情報提供するセミナーを金融機関と連携して開催することにより、各企業の脱炭素経営に係る中心的役割を担う中核人材の育成とともに、中核人材同士をつなぐネットワークづくりを進めてまいります。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 県とか市でしたら人材というのは豊富にいると思うのですが、町村部分では非常に厳しい部分があると思えますので、県の御指導のほうをよろしくお願いします。

次に参ります。歳出六款三項三目「畜産経営対策費」、食肉流通構造高度化・輸出拡大事業費補助の内容等についてお伺いします。

今年一月、七戸町の青森県家畜市場で行われた子牛の初競りを調査

してまいりました。本県はもちろん、関東方面からも本県で生産された子牛の購入のために大勢の競り人が来場し、非常に活気があったと記憶しております。購入された子牛は、肥育農家の手で一定期間育てられ、枝肉として全国へ、さらには和牛ブランドで世界へ輸出されるとお聞きしました。

本事業は、肉牛が安全な食肉として流通されるために不可欠な食肉処理加工施設に関する内容であると思いますが、本事業を実施することとした経緯についてお伺いします。

○菊池副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 国産牛肉の国内需要は、物価高騰などの影響により減少しているため、今後は台湾などのアジア圏に加え、近年、和牛の需要が高まっている欧米への輸出拡大を進めることが肥育農家の所得向上につながるものと考えます。

このため、県では、県産牛肉の輸出拡大に向けて、三戸町の食肉処理事業者、食肉流通事業者及び畜産農家で組織するコンソーシアムが計画している米国及びEUへの輸出に対応した施設整備に対し、国の事業を活用し支援することとしたものです。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 続きまして、本事業の内容と期待される効果についてお願い申し上げます。

○菊池副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業は、コンソーシアムが策定した整備計画に基づき、構成員である食肉処理事業者が三戸町から三沢市へ食肉処理施設を移転することについて、令和八年度からの四か年で実施する施設整備に要する経費の一部に対して支援するものです。

本事業で整備される施設は、米国及びEU向けの高度な衛生基準を満たすとともに、一日当たりの牛の処理頭数が現施設の二倍以上に向上する計画となっており、県産牛肉の取扱い量増加や国内外への販路

拡大が進み、本県肥育農家の所得向上につながることを期待されます。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 ただいま答弁の中でコンソーシアムという名前が出てまいりましたけれども、今回計画されたコンソーシアムの御説明をお願い申し上げます。

○菊池副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 コンソーシアムは、共通の目的を達成するために、複数の個人や組織が連携して結成する共同事業体や連合会とされておりまして、今回の構成員は県内肉用牛飼育農家、食肉処理事業者、食肉流通事業者で構成しております。

コンソーシアムを事業実施主体にすることで、一者では解決できない課題に対し、複数の組織が連携して取り組むことで、事業の実現性と成果を最大に発揮することが可能となると考えます。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 次に参ります。歳出六款六項十目「水産業振興費」、さけ・ます種苗放流事業の取組についてお伺いします。

本県の河川でも秋から初冬にかけてサケの遡上がよく見られた風景ではありましたが、最近ではめったに見られなくなってきたというのが現状であると思っております。地球温暖化が大きな影響を与えているのではないかと考えております。しかし、一部ではまだ環境変化に負けず、サケの種苗生産並びに放流事業を行っているとお聞きします。

そこで、県内におけるサケ種苗の生産状況についてお伺いします。

○菊池副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本県では、奥入瀬川など九つの河川の漁協が人工ふ化によりサケの種苗を生産しています。

本年春に放流予定の種苗の生産見込数は、二月末時点で約二百七十万尾となっております、生産が比較的良好であった平成三十年度の約一億

尾と比べると二％程度となっており、今年度の放流計画尾数の三千万尾と比べても約七％にとどまっている状況です。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 次に、環境変化等の影響でサケの来遊数が減少している状況を踏まえ、ふ化放流の継続に向け、県はどのように取り組むのかお伺いします。

○菊池副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 ふ化放流事業の継続には、種卵の確保が重要であることから、県では沿岸の定置漁業者が漁獲したサケからの採卵のほか、青森県さけます増殖流通振興協会と連携した他道県からの種卵確保など、広域的な確保体制の整備に取り組んでいくこととしています。

また、種苗生産が減少し、ふ化場の経営が悪化していることから、作業の効率化等による生産経費の削減に向けた指導のほか、施設の集約化や合理化に向けた取組を進めていきます。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 サケの種苗は最盛期から約二％、非常に厳しいような状況で、それを運営している内水面組合のほうも非常に経営的にも厳しいんだと思います。魚種の変更も含めて対応していかねければならないと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に参ります。歳出四款四項二目「医務費」、医師偏在是正総合的対策パッケージ推進事業の取組についてお伺いします。

本県における医師偏在による自治体病院経営状況について、また、地域医療を支える診療所の承継、開業支援に関しましては、第三百二十三回九月議会的一般質問において県の考えをたださせていただきました。青森県は、国が公表した医師偏在指数によると、全国が二五・六に対し、本県は一八四・三で、全国ワースト二位の医師少数県となっています。地元の上北地域においても、診療科によって医師が

不足していると感じており、また、承継者がおらず閉院する診療所があると聞き及び、医師確保について、県として取り組むべき重要な課題として、これまで注視してまいりました。

そのような中、新年度の予算において、医師偏在是正総合対策パッケージ推進事業が示され、今後の取組を大変期待しているところであります。対策パッケージ推進事業のうち、総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業については、先週及び昨日の本委員会において、斉藤委員、工藤委員からも質疑され、その内容について理解を深めたところです。

そこで、私からは、広域連携型プログラム等県外研修医連携促進事業と、診療所の承継、開業に関する事業についてお伺いします。

まず初めに、広域連携型プログラムの概要についてお伺いします。

○菊池副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 広域連携型プログラムは、国の臨床研修制度において令和八年度から開始されるもので、研修医が医師多数県の基幹型病院における研修を中心としつつ、医師少数県等の臨床研修病院を連携先病院として一定期間研修を行うものです。

本県は、医師少数県かつ研修医の募集定員上限に占める採用率が全国平均以下であるため、本プログラムにおいては連携先となり、医師多数県から研修医を受け入れることが可能となります。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 続きまして、広域連携型プログラム等県外研修医連携促進事業の内容についてお伺いします。

○菊池副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、広域連携型プログラムにおいて、医師多数県の研修医が連携先として本県の臨床研修病院を選択しやすいう環境を整えるため、研修医の赴任旅費を支援するものです。

また、県外研修医に本県の地域医療の魅力を体感していただくため、

県と県内医療機関が連携して実施する地域医療研修等に参加するための旅費を支援するものです。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 医師多数県の研修医が本県に来るための旅費を支援することで、県外から本県に来やすくなると感じさせていただきました。

そこで、広域連携型プログラム等県外研修医連携促進事業の実施により期待される効果について伺います。

○菊池副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 広域連携型プログラム及び地域医療研修により、県外の研修医が一定期間、県内医療機関で医療の提供を行うこととなり、医師不足の町村医療機関の一助となるほか、本県の地域医療の魅力を伝えることで、将来、本県での勤務につながるものです。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 次に、診療所等承継・開業マッチング支援事業の内容について伺います。

○菊池副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、事業譲渡を希望する診療所等と事業承継や新規開業を希望する医師とのマッチング等を行う県医師会の取組を支援するものです。

県医師会においては、マッチングサイトの構築、事業譲渡や承継、開業を希望する医師に向けたセミナーの開催及び県内外の医師向けの広報等を行うことにより、診療所等の承継、開業を後押しすることとされています。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 九月議会において、高齢層の医師が、医師の子供への相続がうまくいかず廃業になってしまおうという話をお聞きました。このマッチング支援事業において、うまく承継、開業につながればと思います。

そこで、診療所の承継・開業支援事業の実施により期待される効果について伺います。

○菊池副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、県内で診療所を承継または開業する場合に、当該診療所に対して、施設、設備の整備や一定期間の運営に係る経費を支援するものです。

本事業と診療所等承継・開業マッチング支援事業が連動することにより、診療所が閉じることへの一定の歯止めにつながり、その結果として、地域の医療提供体制の確保が図られるものと考えております。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 冒頭でも伝えましたが、医師偏在是正総合的対策パッケージ推進事業については、今後の取組に大変期待しておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に参ります。歳出二款七項六目「原子力環境対策費」、原子力施設環境放射線等監視事業の取組について伺います。

この事業は、原子力施設が立地する地域及びその周辺地域で実施している環境放射線モニタリングに係る事業であると認識しております。改めて、原子力施設環境放射線等監視事業の内容について伺います。

○菊池副委員長 危機管理局長。

○築田危機管理局長 本事業は、原子力施設周辺における住民の安全確保及び環境保全を図るため、原子力施設ごとに定めた計画に基づき、環境放射線のモニタリングを実施し、その結果を評価、確認及び公表するものです。

具体的には、原子力施設周辺に設置した測定局による空間放射線量の連続測定、水、土、農畜産物及び海産物等の環境試料中の放射能濃度測定といったものであり、測定結果については、学識経験者等で構成される青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議で評価、確認

を受けるとともに、県のホームページ等で広く県民への周知を図っているところだ。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 今、六ヶ所村では再処理工場の来年度竣工に向け、盛んに工事が行われております。雪解け後にはさらに工事が進められていくものと思っております。

そこで、六ヶ所再処理工場の竣工を控え、今後ますます環境モニタリングが重要と考えますが、県の対応についてお伺いします。

○菊池副委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 県では、これまでも継続して環境放射線モニタリングを実施し、原子力施設に起因する放射性物質または放射線により周辺住民等が受ける線量が法定で定める線量限度を十分に下回っていることを確認しています。

これらモニタリングを実施するため、六ヶ所村の青森県原子力センターを拠点として、各地に測定に必要な機器等を設置しているほか、担当職員には業務に必要な知識や分析・測定技術を習得させるための専門研修を受講させるなど、人材育成も図ってきたところです。

県といたしましては、原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保全を図るため、引き続き環境放射線モニタリングを適切に実施してまいります。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 次に参ります。歳出七款二項四目「誘客交流費」、定期航路路線対策についてお伺いします。

初めに、青森空港国内線の今年度の利用状況についてお伺いします。

○菊池副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 青森空港国内線の昨年四月から本年一月末までの利用率は、東京線が七九・三％、札幌線が七四・三％、大阪線が八一・六％、名古屋線が七六・五％、神戸線が七五・二％となっております。

おり、いずれも前年同期を上回っています。

また、全路線合計の利用率は七八・六％で、前年同期に比べ六・五ポイントの増、利用者数は百五万七千二百十四人で三・一％の増となっております。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 続きまして、青森空港国内線の利用促進に向けた県の取組についてお伺いします。

○菊池副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 青森空港国内線の利用者数は、コロナ禍以降、増加傾向にあるものの、冬季間は依然として夏秋の時期に比べ落ち込んでいることから、県では、年間を通じた利用率の確保に向けて、冬季の航空需要の喚起対策に取り組むこととしています。

具体的には、航空会社と連携した利用促進キャンペーンをはじめ、就航先自治体との共同観光プロモーション、SNSやテレビ番組等を活用した情報発信などについて、冬季に重点を置いて実施します。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 次に参ります。歳出二款三項三目「文化振興費」、Jリーグクラブキャンプ誘致推進事業の取組等についてお伺いします。

まずは、本事業の取組内容についてお伺いします。

○菊池副委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 本事業では、クラブの希望に応じて県内のグラウンド等を案内する個別の視察ツアーを実施するほか、今年度作成したパンフレットについて、グラウンドの設備等の内容を最新の情報に更新します。今年度の経験を生かし、さらなる受入れ拡大に向けて誘致活動を進めていきます。

また、新たな取組として、県内の受入れ体制構築に向けたノウハウの蓄積と新たなクラブとのネットワーク拡大を目的に、市町村の担当者や宿泊施設等の関係者と共に先進地視察を実施します。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 続きまして、本県の優位性を生かし、今後の誘致活動を展開するべきと考えますが、県の見解についてお伺いします。

○菊池副委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 本県は、東京から飛行機で約八十分、新幹線で約三時間と、主要なＪリーグクラブが本拠地を構える首都圏からのアクセスに優れるほか、七月の平均気温が東京と比べて三度以上低く、シーズン開幕前のトレーニングキャンプを実施する上で最適な気候環境を有しております。

また、多くのクラブが重視する他のクラブとの練習試合についても、ヴァンラーレ八戸やラインメール青森、ブランデュー弘前といった地元クラブが県内三市にあり、実施しやすい環境が整っています。

県としては、このような優位性をＪリーグ関係者にPRすることに より、市町村や関係者と連携しながら、キャンプ受入れ拡大に積極的に取り組んでいきます。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 青森県側の受入れ施設のことだったんですけれども、どうしても青森市の宮田の県営陸上競技場がメインになるとは思うのですけれども、その一か所だけではなくて、やっぱり二か所、三か所と必要だと思います。キャンプを誘致するには、施設や食事、ホテルとか、連携している部分が非常に多いということですので、今後、青森県の活躍を期待申し上げます。

次に参ります。歳出十款六項四目「郷土館費」、県立郷土館基本計画策定事業の取組等についてお伺いします。

まずは、本事業の概要についてお伺いします。

○菊池副委員長 教育長。

○風張教育長 本事業では、新たな県立博物館の目指す姿やコンセプト、博物館に求められる役割等の県立郷土館整備検討会議からの報告

内容を踏まえながら、施設の規模、展示室や収蔵庫の配置などに際して必要となる要件を整理し、基本計画として取りまとめることとしております。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 実は郷土館の耐震検査において強度不足と判断され閉館しているときに調査させていただきました。そのとき、建物の一部が旧青森銀行の本店であったとお聞きしました。竣工したのが昭和六年と太平洋戦争前の建物であり、非常に趣がある建物と記憶しております。

そこで、県の登録有形文化財である県立郷土館の一部建物について、保存、継承していくことが重要と考えますが、県教育委員会の考えについてお伺いします。

○菊池副委員長 教育長。

○風張教育長 県立郷土館整備検討会議において、国の登録有形文化財である県立郷土館の建物の一部について、近代建築で造形の規範となっていることから、引き続き保存、継承していくことが重要であるため、今後の保存、継承については、他の事例を参考に検討を進めていくことが必要であると報告されました。

県教育委員会としては、当該文化財の保存、継承について、検討会議からの報告を踏まえながら検討を進めていきたいと考えています。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 青森県では、確か二番目か三番目に古い鉄筋コンクリート造の建物だということを当時教えていただきました。建物そのものを新しく整備する県立郷土館のほうに移築するというのは現実的ではないんですけれども、調度品といえますか、手すりにいろいろな模様があつて、たしか五十九とあつて、これは何ですかと言ったら、これは旧銀行の名前です。それが非常に趣があつて、これは絶対残して

おくべきだなと感じました。そこら辺を踏まえて、県立郷土館のプランの検討をしていただければなと思っております。

次に参ります。歳出十款七項二目「体育振興費」、競技力向上対策特別事業の取組についてお伺いします。

初めに、あおもり国スポ冬季大会が終了しましたが、これまでの取組の成果をどのように捉えているのかお伺いします。

○菊池副委員長 教育長。

○風張教育長 あおもり国スポ冬季大会では、本県選手の上位入賞数が昨年の二十五から三十五に増加し、男女総合成績となる天皇杯と女子総合成績となる皇后杯の順位はともに三位となり、昨年を上回りました。

今回のあおもり国スポ冬季大会では、特別強化指定選手が実力を発揮したほか、スポーツ専門員や県内のトップアスリートが選手として活躍することに加え、コーチとしての役割も担い、本県選手の競技力の底上げに貢献するなど、これまでの取組が結果に結びついたものと捉えております。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 次に、十月の本大会に向けて、競技力向上にどのような取組んでいくのかお伺いいたします。

○菊池副委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、これまでの強化指定選手の県外遠征や強化合宿への支援等とともに、十月の大会本番で最大限の力を発揮できるよう、スポーツ医・科学を活用した効率的、効果的な選手の体調管理により競技力向上に取り組むこととしています。

具体的には、専門性を有する民間事業者に協力いただき、練習量と体調の変化のデータ分析により、選手それぞれの最適な状況を助言するコンディショニング調整アプリの活用を広めていくこととしています。

また、あおもり国スポを契機に、本県とスポーツ振興等に関し協定

を結んでいる大塚製薬株式会社から、スポーツ医・科学に基づく栄養管理や健康管理、指導者養成等に関する最新の情報を得ながら、選手や指導者の力量をさらに高めていくこととしています。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 ただいまの答弁の中であまり聞き慣れない言葉があったのでお聞きいたします。コンディショニング調整アプリというものがございましたけれども、ちょっと詳しくお願いします。

○菊池副委員長 教育長。

○風張教育長 コンディショニング調整アプリとは、選手がスマートフォンやタブレット端末を活用し、日々の体調や食事、運動強度や疲労度等を記録することができるアプリケーションです。これらの情報を記録することにより、自身の健康状態を把握し、けがの予防やパフォーマンス向上につながるのと同時に、選手が本番当日に最大限の実力を発揮できるよう支援するものです。

また、アプリケーションに記録された情報をトレーナーや指導者が活用することで、選手ごとの強みや課題を把握し、コンディショニングの状況に応じた的確な指導につなげることが可能となります。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 先ほど答弁いただいたコンディショニング調整アプリもそうですけれども、競技力向上に関しては、私、国スポが決定してから、もう七年ぐらい前から言ってきたのがやっとなんと花開いてきたのかなという実感を感じております。ぜひとも十月の本大会に向けて、競技力向上に対して、県側もサポートしていただきますようお願い申し上げます。

次に参ります。歳出二款七項一目「防災総務費」、災害備蓄整備事業の取組についてお伺いします。

まずは、本事業の概要についてお伺いします。

○菊池副委員長 危機管理局長。

○**築田危機管理局长** 本事業では、青森県災害備蓄指針を踏まえ、食料、飲料水等のほか、良好な避難所環境の整備に向け、粉ミルクや紙おむつ等の子供や高齢者に配慮した物資、パーティションや暖房器具等の避難所開設時に設置すべき資機材等の整備を進めていくこととしています。

また、これらの災害備蓄品の保管場所として民間倉庫を借り上げ、県の災害備蓄倉庫として確保するなど、被災者の元へ迅速に備蓄品を提供できる体制の確保に取り組むこととしています。

○**菊池副委員長** 木明委員。

○**木明委員** 続きまして、災害備蓄の整備を進めていくためには、市町村への支援も必要であると考えますが、どのように取組を進めていくのかお伺いします。

○**菊池副委員長** 危機管理局长。

○**築田危機管理局长** 県では、市町村による備蓄を推進するとともに、市町村の業務の効率化や購入価格の低減を図るため、県と市町村の共同調達を実施することとしています。初年度である今年度は、県内十八市町村と協定を締結し、食料品一品目の共同調達を実施しました。

来年度も市町村の意向等を踏まえながら、共同調達を実施する品目を拡大するなど、備蓄品の整備を支援していきます。

○**菊池副委員長** 木明委員。

○**木明委員** 県独自、市町村独自で購入するよりも、県と市町村と連携して共同で購入する、多分そうすれば、ちよつと安価に物が調達できるのかなということがよく分かりました。

次に、食料品など備蓄品の整備を進める上で、食品ロスなどが生じないよう、保存期限を迎える前に有効活用するべきと考えるが、県はどのように取り組むのかお伺いします。

○**菊池副委員長** 危機管理局长。

○**築田危機管理局长** 保存期限まで一年未満となった食料品等について

では、これらを保管している県立学校等の防災訓練での活用や県内のフードバンク団体等へ提供することを検討しています。

引き続き、食料品等のロスが生じないように、関係機関と連携しながら、有効活用に努めていきます。

○**菊池副委員長** 木明委員。

○**木明委員** 食品だけではなくて、例えば防災品のメニューを見させていただきましたけど、体拭きシートとか、それも永久的に使えなわけではないです。有効利用をお願い申し上げます。

次に参ります。最後の質問です。歳出二款七項二目「消防指導費」、消防広域化推進事業の取組についてお伺いします。

まずは、本事業の概要についてお伺いします。

○**菊池副委員長** 危機管理局长。

○**築田危機管理局长** 本事業は、県内消防本部における消防指令センターの更新時期を見据え、全県を一局でカバーする消防指令センターの共同運用の実現に向け、令和八年度から県内全ての市町村、消防本部と共に調査検討を行うものです。

具体的には、消防指令センターの全県一局化を実施した場合の概算事業費や諸経費、指令システムや消防・救急デジタル無線の構成等についてシミュレーションするとともに、先進事例を調査の上、これらの結果を基に協議、検討を実施するものです。

○**菊池副委員長** 木明委員。

○**木明委員** 県内においては、平成二十八年四月一日から上十三地域の四消防本部が上十三消防指令センターとして共同運用を始めており、さらには来年度、津軽地域の三消防本部が弘前・西北五地域共同消防指令センターとして共同運用を開始するということを聞いております。

このような中、県では、将来的に消防指令センターの全県一極化に向けた検討を開始するとしています。全県一局化することにより、効率的な出動の調整、災害対応力の強化、コスト面などのスケールメリ

ットが発揮されることが容易に想像できます。

そこで、消防指令センターの全県一極化に向け、どのように取組を進めていくのかお伺いします。

○菊池副委員長 危機管理局長。

○築田危機管理局長 消防指令システムについては、約十年間で更新が必要とされていますが、県内消防本部の更新時期は令和八年度から十二年度を予定している団体が多いことから、その次の更新時期となる令和二十年度頃を目途に一極化を図ることを想定しています。

これに向けては、県内全ての市町村、消防本部及び県で構成する検討組織を設置の上、運営体制、指令システムや情報通信基盤の整備の在り方、整備経費等について丁寧な合意形成を図るとともに、設計、整備に要する期間等も勘案し、計画的に検討を進めていきます。

○菊池副委員長 木明委員。

○木明委員 十一項目にわたって質問させていただきました。大変御丁寧な答弁をいただいたと思っております。

以上で質問を終わります。

○菊池副委員長 これをもって質疑を終了いたします。

この後、引き続き議案の採決を行います。少々お待ちください。

〔執行部職員入室〕

〔夏堀委員長、委員長席に着く〕

◎ 付 託 議 案 採 決

○夏堀委員長 これより議案の採決をいたします。

議案第一号、議案第二号、議案第九号及び議案第十号、以上四件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○夏堀委員長 起立多数であります。よって、原案は可決されました。

議案第三号から議案第八号まで及び議案第十一号から議案第十七号まで、以上十三件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○夏堀委員長 起立総員であります。よって、原案は可決されました。以上をもって予算特別委員会の審査を終わります。

なお、委員長報告の作成については、本職に御一任願います。最後に、一言御挨拶を申し上げます。

今回の予算審査に当たりましては、委員並びに関係者各位の御協力により、滞りなくその審査を終了することができました。心から厚くお礼を申し上げます。

これをもって予算特別委員会を終わります。

午後一時四十八分終了